

## 5 行政の役割

行政は、「これからのコミュニティ」における活動の支援を行うことをその役割とします。そのため、具体的には、次の5つの内容に取り組みます。

①「地域フォーラム（仮称）」への参加 「自主三原則」の考え方を尊重しながら、必要に応じて積極的に「地域フォーラム（仮称）」に参加していきます。特に防災や福祉など行政が深く関わりを持つべき地域で解決すべき公的な課題があれば、「地域フォーラム（仮称）」の開催を要請します。

②「地域フォーラム（仮称）」での基本的な立場 行政が深く関わりを持つべき地域で解決すべき課題について、市民や団体と互いの立場を尊重し合いながら、「対等な立場」で協議します。行政と市民の間でこのような関係を保っていくことが、「自主三原則」を踏まえて、市民と行政が新しい協働へと踏み出していくために必要なことだと考えます。

③「これからのコミュニティ」を中心に活動する意識の共有 「これからのコミュニティ」では地域の考えを尊重しながら、行政も他の団体とつながり、情報を共有し、活動していくことを職員研修などで周知徹底を図るとともに、市民に対する積極的な広報にも努めるべきと考えます。また、「これからのコミュニティ」全体に目配りし、総合的に対応できるような行政組織を目指していくことが求められます。

④「コミュニティ構想」の新たな展開 「コミュニティ構想」に基づき、コミュニティ協議会を中心として「これからのコミュニティ」を育てていくということを市民も行政も共通の認識とし、その理念をわかりやすく整理し広報していくなど新たな展開を図ることが必要です。

⑤「学び」の場の確保 地域の課題に市民が自らの力で取り組んでいくために必要な力を学ぶための場を、市民だけではなく行政も計画的に設けることが求められます。また、そのような場で行政職員も共に学び、新しい協働の意識を相互に醸成していきます。

## 6 「これからのコミュニティ」の実現に向けての方策

①多世代からの参加の促進 コミュニティ協議会や行政が連携して、分かりやすい参加の仕組みや受け入れ体制を構築することが必要です。また、保育園・幼稚園・学校等と連携して、コミュニティの意義や考え方を次の世代に伝える取り組みを実施していくことも求められます。

① 課題

②「協議の場」の実現 「地域フォーラム（仮称）」の開催を実現するために、地域で受け入れやすい方法を模索し、各地域に合ったやり方で進めていきます。

①・② 課題

③地域を中心に活動する意識の共有 コミュニティセンターを拠点とし、コミュニティ協議会や各種の活動団体、行政が「地域フォーラム（仮称）」を中心につなぎ、本来のコミュニティのあり方を実現できるようにしていくことが必要です。

①・② 課題

④コミュニティ協議会への新たな参加者や人材の掘り起し 地域コミュニティづくりやコミュニティ協議会に新しい参加者を呼び込むためにも、様々な団体や地域の人々が、コミュニティ協議会の中で活躍できる場を作ることが重要です。また、コミュニティ協議会とマンション管理組合等の双方が、様々な接点を通じて関係を構築していくことも望まれます。

④ 課題

⑤コミュニティセンターの機能の充実 コミュニティセンターの認知度向上等を図るため、サロン機能の充実や防災や福祉などの活動団体の拠点としてのコミュニティセンターの活用、地域の情報発信拠点の機能の確保などに取り組むことが考えられます。

③・④ 課題

⑥コミュニティセンターの管理・運営のあり方 行政は他の公の施設と同様に、窓口サービスや管理運営の方法について良好な水準を維持するための取り組みが必要です。また、コミュニティセンターの窓口をコミュニティそのものの窓口を広げていくためには、窓口体制の充実も必要です。

③・④ 課題

⑦コミュニティセンターの配置のあり方 長期的な視点で施設配置を考える際には、どのコミュニティセンターからも遠い地域をなくすための配置を検討することが必要です。その際は、学校と地域がさらに連携できる形を模索することが重要です。将来的には、コミュニティや福祉などのさまざまな地区を統合することを念頭に施設配置を検討することも考えるべきです。

②・③ 課題

# 武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 提言 ～未来を担う「これからのコミュニティ」を目指して～（概要版）

資料4

【発行】平成26年11月 作成：武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会 事務局：武蔵野市市民部市民活動推進課 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号 電話：0422-60-1830 FAX：0422-51-2000

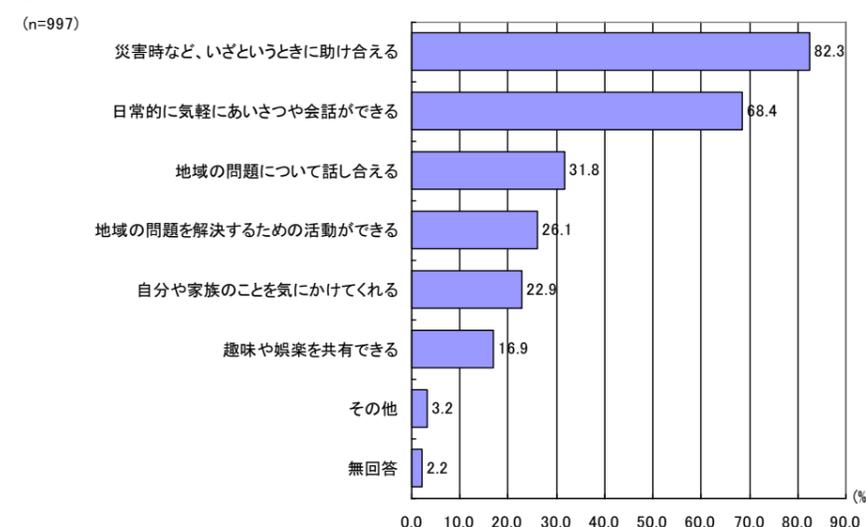
## 1 提言の背景と目的

武蔵野市のコミュニティづくりは、昭和46年の「コミュニティ構想」とコミュニティ条例（平成14年施行）に基づいて特徴的な形で展開されています。その結果、約40年間にわたり16のコミュニティ協議会が、コミュニティセンターを中心として、地域の実情に応じたコミュニティづくりのための様々なイベントや取り組みを行ってきたことは、高く評価できます。

しかしながら、平成24年度に実施した調査などから、次のような現状や課題が浮かび上がりました。

- ◆「地域」のイメージが共有されていないことや、コミュニティセンターの認知度が約半数であることが明らかになっており、コミュニティ構想に基づいたコミュニティづくりが十分に認知されてこなかった。
- ◆現在の地域コミュニティにおいては、コミュニティ協議会だけではなく、行政の働きかけなどもあって設立されてきた様々な課題別の活動団体が存在していて、同じ「地域」を中心とした各団体の連携がうまくいっていない。
- ◆東日本大震災以降には災害時の助け合いや情報伝達の基礎となる緩やかなつながりと参加しやすい環境づくりを求める市民の声が多く、コミュニティへの期待やコミュニティの果たす役割などについて、改めて問い直すことが必要になっている。
- ◆コミュニティ協議会をはじめ、地域の活動団体のほとんどで担い手の固定化や高齢化が見られる。

【図】コミュニティに求める役割



出典：平成24年度「これからの地域コミュニティと市民自治の検討のための基礎調査」報告書

こうした現状を踏まえて、本提言は、現在のコミュニティが持つ課題を解決しつつ、さらに新しい役割を果たす上で、行政も含めた地域に関わるすべての人々と団体との間で、どのような地域におけるコミュニティのあり方が望ましいかについて検討し、その理念を共有することを目的として、とりまとめています。

## 2 コミュニティとは

本提言では、以下のような社会的まとまりを「これからのコミュニティ」として整理しました。

「これからのコミュニティ」とは

- ◆ある程度の地域的な範囲の中で、その地域の市民（在勤・在学も含む）や地域で活動している様々な団体、地域内の施設や事業者などから構成される。
- ◆これらの構成団体等がある程度の帰属意識を持ち、一定の連帯感ないし相互扶助（支え合い）の意識を持って自分たちの地域に何らかの課題が生じたときに、相互に連絡を取り合って、その解決に当たっていく。

また、コミュニティ条例（平成14年施行）の定義に準じつつ、コミュニティ協議会などが培ってきたつながりを「地域コミュニティ」とし、課題別に組織されてきた団体を「目的別コミュニティ」と整理しています。

(1) コミュニティの現状

武蔵野市では「コミュニティ構想」に基づくコミュニティづくりを進めており、その中心となるのがコミュニティ協議会です。コミュニティ協議会は市民の自主参加により、コミュニティセンターを活動拠点として、「自主三原則」に基づいて自主的に運営や活動を行っています。

市内では、子育て・防災・福祉などの分野ごとに地域課題の解決を目的とした様々な活動団体やNPOなどが、行政等との関係性のもと複数の地域にまたがりながら活動しています。さらに、学校・PTA・青少協や企業・商店会など、地域には様々な団体がありますが、いずれも、コミュニティ協議会との関係は限定的です。

(2) コミュニティの課題

現在のコミュニティには大きく分けて次の4つの課題があります。

① コミュニティづくりの認知と連携の不足

「コミュニティ構想」や「自主三原則」の考え方は、行政にも市民にも、十分にその意義や内容が共有されていないところがあります。また、子育て・防災・福祉等の分野ごとに、いくつかの活動団体が地域ごとに組織され、コミュニティ協議会との連携が不十分なままに活動を展開しています。

② コミュニティにおける複雑な区域設定

コミュニティ協議会の16区域も一部の地域で重複等が見られ、ある地域が複数のコミュニティ協議会の区域に含まれています。また、課題別の活動団体の活動区域や小学校区ともコミュニティ協議会の区域が同一ではないという現状もあり、活動を進めていく上で連携のしにくさなども発生しています。

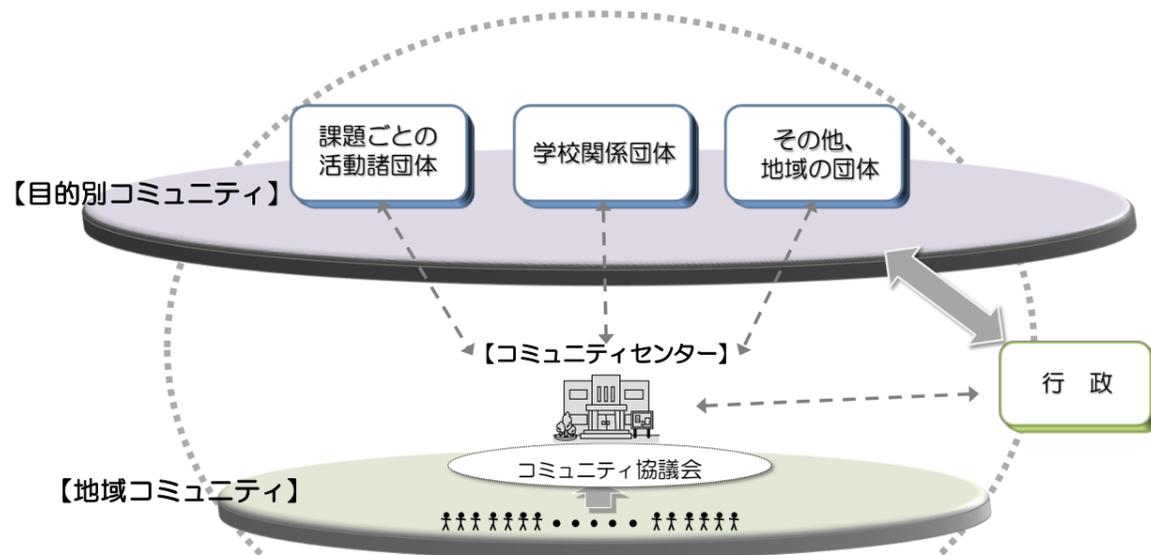
③ 気軽に集いやすいコミュニティセンターづくり

「コミュニティ構想」では、コミュニティは閉鎖性を持たず、開かれたものであるべきとされてきましたが、活動の拠点となるコミュニティセンターの役割が広く認知されていないことや、気軽に立ち寄りやすい施設になっていないことなどから、その利用が特定の方となりやすい傾向があります。

④ 地域活動の担い手の固定化や高齢化

ほとんどの団体で担い手が不足し、1人で複数の団体を掛け持ちして活動していることも少なくありません。また、活動の負担感や活動内容の周知不足からか、若い人の参加が少ないため、担い手の高齢化が進んでいます。

【図】現在のコミュニティのイメージ



注) 図中の団体について  
 ○課題ごとの活動諸団体：防災活動団体、福祉活動団体、老人クラブ、NPOなど  
 ○学校関係団体：学校、幼稚園・保育園、PTA、青少協など  
 ○その他、地域の団体：企業、商店会、町内会・自治会など

コミュニティの抱える課題に取り組んでいけるような「これからのコミュニティ」を実現していくために、「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」を地域ごとに設けることを提言します。

① 「協議の場＝地域フォーラム（仮称）」の目指すもの

これまでコミュニティ協議会などが取り組んでいた地域コミュニティづくり（人と人とのつながりづくり）を基盤としながら、「これからのコミュニティ」を構成するコミュニティ協議会や多様な活動団体、個人、さらには必要に応じて行政も参加し、地域で解決すべき課題について共有し、問題解決の端緒を築いていく場とすることで、「これからのコミュニティ」が全体として活動していけることを目指します。

② 「地域フォーラム（仮称）」としてのコミュニティの範囲

当面は現在のコミュニティ協議会の区域を想定しています。ただし、複数の協議会区域に共通して議論するようなテーマについては、コミュニティ協議会相互またはコミュニティ研究連絡会の調整により対応していきます。市民に案内するコミュニティ協議会の区域については、居住地に対して1つとなるよう、行政において別途、基本的な区域を設定します。

③ 「地域フォーラム（仮称）」の運営と開催

原則としてコミュニティ協議会による運営を想定していますが、テーマ・内容により、課題別の活動団体が運営に携わることもあり得ます。どちらの形をとるにしても、具体的な運営の方法などについては地域の実情に応じて設定します。防災や福祉など地域において共に解決すべき課題があり、地域フォーラム（仮称）の開催の必要性があれば、コミュニティ協議会や課題別の活動団体、行政がその開催を提案・要請することができます。

④ 「地域フォーラム（仮称）」の参加者

コミュニティ協議会や各課題別の活動団体、行政などと合わせて、個人としても「協議の場」に参加できます。協議内容には、地域で対応できるものと、行政やその他の機関も関わる必要があるものが想定されます。後者の場合、行政は「これからのコミュニティ」の構成員として、「対等な立場」で議論に参加し、協働していくこととなります。

【図】「これからのコミュニティ」のイメージ

